平成２４年（フ）第１１１号
京都市東山区本町15丁目388番地７
債務者　小林　正治
1　決定年月日時　平成24年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池上　哲朗
4　破産債権の届出期間　平成24年３月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年４月４日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第１０７９号
宮城県名取市植松２丁目４番43－１号　フレグランスＪＡ－Ａ102号、従前の住所宮城県名取市那智が丘３丁目７番地の10
債務者　吉田　直樹
1　決定年月日時　平成24年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金澤　孝司
4　破産債権の届出期間　平成24年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月８日午前10時25分
6　免責意見申述期間　平成24年４月６日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第２４７号
福島県耶麻郡猪苗代町若宮中ノ原甲2844―46　ホワイトヴィレッジ501号室、住民票上の住所福島県相馬郡飯舘村前田字福田155番地
債務者　細杉みどり
1　決定年月日時　平成24年２月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　駒田　晋一
4　破産債権の届出期間　平成24年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月23日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月６日まで
福島地方裁判所

平成２４年（フ）第８号
福島市伏拝字樋水15番地の４
債務者　佐藤由美子
1　決定年月日時　平成24年２月７日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　昭弘
4　破産債権の届出期間　平成24年３月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月23日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月９日まで
福島地方裁判所

平成２４年（フ）第５号
福岡県八女市前古賀242番地４
債務者　牛島　　保
1　決定年月日時　平成24年２月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三島　正寛
4　破産債権の届出期間　平成24年３月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年４月９日まで
福岡地方裁判所八女支部

平成２３年（フ）第６６７号
茨城県ひたちなか市勝田本町２番35―613号　アネージュ・シティ勝田
債務者　大内　道子
1　決定年月日時　平成24年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中本　義信
4　破産債権の届出期間　平成24年３月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年４月13日まで
水戸地方裁判所

平成２４年（フ）第５１号
札幌市白石区東札幌５条２丁目５番14号　盛信荘101号
債務者　木村　和恵
1　決定年月日時　平成24年２月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒川　　貢
4　破産債権の届出期間　平成24年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月24日午後４時15分
6　免責意見申述期間　平成24年４月17日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１２２号
愛知県豊明市前後町仙人塚1736番地216
債務者　岩波　かよ
1　決定年月日時　平成24年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鶴見　秀夫
4　破産債権の届出期間　平成24年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月16日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成24年５月２日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第５５３号
東京都豊島区上池袋２丁目29―５―202
債務者　林　　馨慧
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下正一郎
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年４月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６６５号
千葉県八千代市高津832―１　高津団地３街区26棟102号
債務者　笹谷　秀彦
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　雪丸　真吾
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月27日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年４月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７３１号
東京都江東区東陽７丁目３―５―601
債務者　松永　好訓
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西　　岳郎
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２８号
北海道中川郡幕別町札内中央町529番地の63　マーガレットⅢ１－Ａ
債務者　鳥海　征好
1　決定年月日時　平成24年２月７日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村山　敬樹
4　破産債権の届出期間　平成24年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月10日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成24年５月１日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２４年（フ）第１０号
神奈川県横須賀市久里浜６丁目４番343号
債務者　石垣　喜隆
1　決定年月日時　平成24年２月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三橋　　潔
4　破産債権の届出期間　平成24年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年５月８日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２４年（フ）第１９号
神奈川県逗子市小坪４丁目13番９号
債務者　吉田　蓉子
1　決定年月日時　平成24年２月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊東　秀文
4　破産債権の届出期間　平成24年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月９日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成24年５月８日まで
横浜地方裁判所横須賀支部